

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和7年度第1回芦屋市社会福祉審議会地域福祉部会		
日時	令和7年6月4日(水) 午後1時30分～午後3時30分		
場所	芦屋市役所 分庁舎2階 大会議室		
出席者	部会長 平野 隆之 副部会長 佐瀬 美恵子 委員 宮崎 睦雄、三島 久美子、塩路 伸世、浦野 京子、 税所 篤哉、三谷 康子、納谷 周吾、谷 仁、桑田 敬司、 橋野 浩美、山内 祥弘、山田 弥生 欠席委員 岡本 直子、能瀬 仁美、上月 浩 関係機関 社会福祉協議会 主査 針山 大輔		
事務局	こども福祉部福祉室地域福祉課	課長	岩本 和加子
	〃	主幹	吉川 里香
	〃	課長補佐	堂ノ前 貴洋
	〃	係長	亀岡 菜奈
	〃	課員	岡本 ちさと
	〃	課員	藤若 千鶴
	〃	課員	寺前 季代
会議の公開	■ 公開		
傍聴者数	0 人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)		

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 副部会長の選出
- (3) 議事
  - ア 第5次地域福祉計画の策定について
  - イ 市民意識調査の実施について
  - ウ 市民会議の実施について
- (4) 閉会

2 提出資料

- 次 第  
委員名簿
- 資料 1 第5次地域福祉計画策定方針
  - 資料 2 地域福祉・高齢・障がいの各計画の統合について
  - 資料 3 芦屋市の現状について
  - 資料 4 市民意識調査(案)
  - 資料 5 中学・高校生向けアンケート
  - 資料 6 第5次地域福祉計画策定における市民会議の実施概要(案)
  - 資料 7 R7重層的支援体制整備事業 事業別歳出比率

3 審議内容

(1) 開会

(会議の成立) 開会時点で委員総数17人中14人の出席により成立

(2) 副部会長の選出

社会福祉審議会 会長の氏名により、副部会長を佐瀬 美恵子氏に決定

(3) 議 事

ア 第5次地域福祉計画の策定について

<平野部会長>

それでは、議題に沿って事務局より説明をお願いいたします。

<事務局：堂ノ前>

資料1をご覧ください。前回お示ししました「策定方針」の改訂とそれに伴うスケジュールの変更点をご説明させていただきます。今回の改訂内容ですが、大きく2点ございます。1つ目が「計画の統合」に関する部分、2つ目が「中高生向けアンケート」の追記です。まず1点目、「計画の統合」についてですが、これまで芦屋市では、地域福祉、高齢福祉、障がい福祉と、それぞれ分野ごとに個別に計画を策定してまいりました。ですが、今回は、共生のまちづくりを推進する観点から、分野をまたいで一体的に策定する方向で検討を進めております。すでに関係部局とも協議を重ねておまして、各分野をまたぐ「(仮称)芦屋市総合福祉計画」として取りまとめていく方向で整理を進めています。2点目、「中高生向けアンケート」についてですが、一般の市民アンケートとは別に、中学2年生・高校2年生相当の方を対象にしたアンケート調査を新たに実施する予定です。これについても後ほど改めてご説明いたします。以上2点が、今回の策定方針の主な改訂事項となっております。

資料2では、これまでの計画の体系を整理しております。地域福祉、高齢分野、障がい分野のそれぞれの計画には、いわゆる「質的計画」と「量的計画」という違いがございます。質的計画は、施策の方向性や基本方針を示すものであり、地域福祉計画などが該当します。一方で、量的計画は、福祉サービスの提供見込み量や施設整備目標などを定める計画で、障がい福祉計画などがこれにあたります。高齢分野では、「高齢者福祉計画」と「介護保険事業計画」が一体的に策定されており、こちらは両方の要素を併せ持つ内容となっております。また、計画期間についてですが、今回の(仮称)総合福祉計画の策定にあたっては、各分野の計画期間をそろえるため、基本的に6年を基本としつつ、量的計画については3年ごとに中間見直しを行う形といたします。このように、計画の重複や整合性を見直しつつ、一体的な方向で進めることで、より実効性の高い福祉施策の展開を目指してまいりたいと考えております。またこれに伴いスケジュールの変更も行っております。

続いて、芦屋市の現状についてご説明いたします。資料3をご覧ください。まず、人口動向についてです。芦屋市は昭和15年、1940年に市制が施行されまして、その後、阪神・淡路大震災までの間は、基本的に人口は右肩上がりが増えておりました。阪神・淡路大震災の際に一度大きく減少し、その後、平成27年度、2015年度あたりまでは増加傾向が続きました。しかし、ここ数年は横ばい、もしくは微減の傾向が見られており、今後も人口減少は続くと言われています。将来人口推計によりますと、10年後の令和17年には、震災前の人口に近い水準まで減少する見込みです。また、高齢化率については、今後35%を超えるという予測です。次に、介護認定者の状況についてです。高齢者の増加に伴い、介護認定者数も増えております。特に、要介護の中でも要介護1の方の割合が増えている、という傾向が見られます。次のページをご覧ください。障がいのある方の状況です。身体障害者手帳の交付件数は、比較的横ばいですが、療育手帳と精神障害者保健福祉手帳の所持者は年々増加傾向にあります。療育手帳については、18歳未満、18歳以上ともに増加が見られます。特に、若年

層での増加が顕著です。続いて、ひとり親世帯の状況です。母子・父子家庭ともに、全体的には減少傾向にあります。5ページ目、生活困窮に関する状況です。生活困窮に関する新規相談件数は、コロナ禍により大きく増加しましたが、それ以降は徐々に減少しております。ただ、生活保護世帯の数については、ここ5～6年、緩やかに増加傾向であり、現在は7.6%となっております。以上が、芦屋市の現状となります。

<平野部会長>

ありがとうございました。それでは、今の報告を受けまして、この後の議論につなげるために、私の方から少し補足的にご説明をさせていただければと思います。本日は当日配布資料として、重層的支援体制整備事業に関する歳出構成比などを示したグラフを配布させていただいております。これは、国が進めている重層的支援体制の考え方と、芦屋市の現状とを照らし合わせて整理したものです。この制度は、包括的相談支援、参加支援、地域づくり支援、多機関協働、アウトリーチの5つの柱で構成されています。既存事業の統合・横断的連携が大きな目的です。芦屋市においては、特に「地域づくり支援」の領域で地域福祉課の関与が非常に大きく、構成比で見ると約44%が地域福祉課の担う事業になっています。一方で、「包括的相談支援」は高齢介護課が主に所管しており、地域包括支援センターの役割が大きくなっています。地域福祉課の関与比率は6%程度にとどまっております。この構成比を見ると、相談支援については既存の体制を活かしながら、地域づくりや参加支援といった横断的な部分を、地域福祉計画の中でしっかりと総合化していくことが求められるのではないかと考えています。

それでは、今までの説明を受けまして、委員の皆さまからご意見、ご質問などございましたら、どうぞお聞かせいただければと思います。

<谷委員>

施策一覧の中で、参加支援のところに居場所づくりとして「拠点プログラム」とありますが、例えば、高齢者の方が集まれるような場所や、保健福祉センターの中で障がいのある方の家族が集まってやっているような自主活動的な会などが該当すると思います。そういう会などが、もっと包括的に一体化されたらよいと思います。

<平野部会長>

内容はこれから議論していけばよいと思いますが、それぞれの担い手の横のつながりはあった方がよいと思います。計画の策定過程で行政の人たちだけが審議するのではなく、実際に関わっている人たちが一堂に会してどのような協力体制がとれるかという話し合いの場があってもよいのではないのでしょうか。既にセンターがある権利擁護のように、就労支援などでも相互に働く場の資源を共有できるような仕組みを計画策定の過程で模索できると考えています。

<桑田委員>

今回、統合ということでいろんな計画が一つにまとまっていくのはすごく良いことだと思いますが、どれだけの人的リソースがかかっているのか気になります。この分量の計画を、全部別々に策定しては、それだけ職員さんの時間も労力も割かれていると思います。そのため、計画統合によって業務の負担が軽減されたということであれば、それも一つの効果だと思いますし、そういった成果についても、「見える化」して行ってほしいと思っています。

<平野部会長>

行政の負担感を聞いてみたいと思います。

<事務局：岩本>

統合することで、関係部局が連携しながら効率的に計画策定を進められるようになる、という点の一つの大きな狙いです。もちろん内容が薄くなってしまってもはいけませんので、これまでどおり分野ごとの審議も丁寧に行っていきたいと考えていますが、例えば審議の回数を省力化することを検討したり、今までそれぞれの分野でどのような関連性があったのか、はっきりと整備ができていなかった部分を効率的に整理できればと考えています。

<桑田委員>

現状の資料等に不満があるわけではなく、事務方の負担が少しでも減ればと思っています。

<平野部会長>

統合したときの効果やメリットというのを整理していただければと思います。

<納谷委員>

従来であれば現行の施策の評価を踏まえた上で次に進むというステップを踏むと思うのですが、今回統合するとなれば、何の評価を基準にして、どういう理由で統合するのかという道筋が現状ではあまり見えていないと思います。

<平野部会長>

重層的支援体制整備事業で関連しているところは進行管理の委員会もあるので、そのことも含めて整理したうえで今後の検討材料に使っていただくこととしましょう。

<納谷委員>

本日配布していただいた資料ではパーセンテージで表記されているものが多いのですが、それでは投下する資源などの規模に関して分かりにくいのではないのでしょうか。

<事務局：岩本>

全体の重層的支援体制整備事業の総額といたしましては約3億3千万円でございます。パーセンテージに関しては、こちらの方がわかりやすいかと判断しましてこの表記とさせていただきます。

<納谷委員>

他市との比較があればわかりやすいかと思いました。

<平野部会長>

一点補足しますと、子ども施策が進んでいる東近江市では、人口約11万で先ほどの約3億3千万円より大きい額、春日井市では人口30万近くで約7億7千万円なので、規模としては芦屋と同じくらいです。単純な比較でもいけないとは思いますが、次回の部会の際に、他市のデータを用いて芦屋市の特徴を意識できればよいと思います。人口構成などの背景も分析したうえで示しできればと思います。

<橋野委員>

今まで他の課の方とやってきたことがこの計画に結び付けばいいと思います。

市の補助金についてお尋ねしたいのですが、市民が居場所づくりをすると約3万円の補助金が出るということですが、年間どの程度の活動実態や補助金補助などがあるのでしょうか。

<事務局：吉川>

今のご発言は通いの場づくりに関する補助金に関してのものだと思いますが、2年間補助をさせていただくという形で、平均的に個人の団体さんで3から4団体ほど、法人で1団体がスタートアップのために使っていただいております。補助金を使う間は今後も見据えて、地域の居場所づくりなどを応援する地域支え合い推進員も市で委託していますので、その方たちと団体が協力し合いながら参加者を集めたり、運営の方の相談を受けたりと金銭面以外での支援も併せて行っていただいております、工夫をしながら始めた団体活動をずっと続けていただいている、というような状況です。居場所づくりについては地域介護予防活動支援事業費という事業から活動の助成費を出させていただいております、地域支え合い推進員に関しましては生活支援体制整備事業から出ているお金ということになります。

<平野部会長>

居場所は高齢者に限定していないという理解でよろしいですか。

<事務局：吉川>

芦屋市としては高齢者に制限するわけではなく、多世代の方が交流していただくことも含めて、通いの場づくりに使っていただいております。

<橋野委員>

私どもも居場所づくりには力を入れておまして、実際中高生から70代の方まで一緒にやっておられることが多いです。しかし、声掛けをしても居場所自体を知らないという方も多いです。以前パンフレットを作りましたが、目につく人が少ないのではないかと思います。もう少し目立つものを作れば居場所の認知も広がっていくのではないかと思います。後、計画書の厚さやキャッチコピーの工夫もできればよいかと思いました。

<平野部会長>

市長からも計画をシンプルなものとおっしゃっていると聞きます。先ほどの事務局の話ではそれぞれの委員会で議論して統合するということでしたが、気軽な名前のフォーラムみたいな形で他の委員が意見交換できるような機会を、策定委員会を減らしたうえで一回でも実施できればよいのではないかと思います。担い手の人たちも参加できるようなフォーラム的な場をこの策定期間中に持っていただくという感じでご検討していただければと思います。

<山内委員>

皆さんが何を必要としているのかというのを把握した上で、その部分に手が届くようなサービスを提供できるようにすれば一番いいのですが、例えば身体障害者手帳をお持ちの方にはできて療育手帳をお持ちの方には難しい場合もあるなど、それぞれの方たちの悩みを汲み取るという部分で、計画が必要になると思っております。介護に関しても、ケアを必要な方をどうするかという部分も計画に落とし込む必要があると思っております。

<平野部会長>

市民からの意見聴取に関するご意見が出たので、本日の議題にある市民会議について事務局より説明をお願いいたします。

<事務局：堂ノ前>

資料6の市民会議の方についてご説明させていただきます。3回の開催を考えておまして、市民会議の目的は、課題の集約や住みやすい地域づくりの検討などを地域福祉計画策定の基礎資料とさせていただくことのほかに、参加いただく方の地域活動への参加意欲の醸成にもつなげたいと考えております。

内容は、福祉に関係している方以外の方にも来ていただきたいと考えており、1回目については、参加される方の意識や目線などばらつきがあると思いますので、認識を合わせるためにゲーム要素を取り入れたワークショップをやっていきたくと考えております。現在考えておりますのは福祉SOSゲームというものでして、地図とカードなどを使って、実際の地域の課題や社会資源をゲーム感覚でどのように解決していくのかという模擬体験をするものを予定しております。埼玉県越谷市で制作されたものをベースに芦屋市のバージョンへ加工して、グループで地域の困りごとをどのように解決していくのかといったワークをしたいと考えており、2回目、3回目への参加する機運の醸成につなげたいと考えています。2回目については、アンケートの速報によって現状をお示ししながら、ワールドカフェ形式で芦屋市の良い点や課題抽出などを行わせていただいて、3回目では2回目の振り返りや、中高生向けのアンケートの報告も行い、意見の収束を図りたいと考えています。スケジュールは、第1回は9月27日土曜日の10時からで、リードあしやのオープンスペースを使用させていただきたいと思っております。第2回目は10月21日土曜日午後1時半から、打出教育文化センターの2階の大会議室、第3回目は資料から変更がございまして、11月29日土曜日10時から、福祉センターの多目的ホールで開催したいと思っております。いろんな方に来ていただければと考えていますので、8月広報紙にてご案内をしたり、市民意識調査の対象の方にチラシを配布するなどいろいろな方法を使って広報していきたくと思っております。

#### <宮崎委員>

芦屋市の理想形は何なのかということのを先に作って、そこへ向けて何が足りないから何をを用意するかという工程が必要だと思います。支援は別に必要ないという方々がおられる一方、療育の方や障がいの方、生活困窮の方などすぐにでも支援が必要な方もおられて、そういった支援を必要とする方たちに手を積極的に差し伸べていくことで芦屋市全体のレベルアップができると思います。そのために各施策でアンケートを行っても、何が必要かという実数としては出てこないし、例えばヘルパーなどでも何人足りないという具体的な数字が見えてきません。このような横断的な施策は理想論としてはよいのですが、目標に対して例えば10の施設が必要であれば、それに対して来年に8になりますということが理想だと思います。総論賛成、各論反対ということで、人材面においてやっぱり芦屋市がどういうふうにするかなどを考えていただいたらありがたいと思います。

#### <平野部会長>

一般的なアンケートだけでは具体的な数字は明確にならないのではないかとすることは受け止めていただきたいと思います。

#### <宮崎委員>

アンケートの対象者について、芦屋市の人口は10万程度なので療育の方々には全員に送ってしまうなどのものできるのではないのでしょうか。市民会議も出てこられない人もいますので、そのような方のためにアウトリーチとして困っていることを聞くことは必要だと思います。

#### <平野部会長>

調査方法として一定の予算の中でアンケートは必要だと思いますが、今ご指摘されたアウトリーチに力を入れる点と、地域福祉課が音頭をとるかたちで人材確保については統合化する際の重要なこととして考えていただければと思います。

#### <事務局：岩本>

アウトリーチについて、地域福祉の分野ではアンケートや市民会議を考えておりますが、高齢分野、障がい分野につきましてはまた、それぞれ関係の団体に直接ヒアリングするなど

の形で考えておりますので、只今いただきましたご意見につきましても各分野の担当にお伝えさせていただきます。

芦屋市としての理想がまず必要ではないか、というところでは市民会議の最終的な目標といたしまして、皆さんがどういうことを思い描いて芦屋市で住みたい、住み続けたいと思っただけの地域になるにはどうしたらいいか、という意見の集約をするように考えております。人材確保の面につきましては、どの分野にも共通しているところがございますので、ご意見を意識しながら検討してまいりたいと思います。

#### <三島委員>

人材確保について、これから10年後の芦屋市を考えると若い人にどれだけ働きに来てもらえるかということを経験者として考えてもらいたいと思います。保育の募集はポスター等で大いに広報されているので、介護の分野でもいかがでしょうか。阪神・淡路大震災から約30年経って風化も進んでいる中、東南海地震が来たときにどうなるかということを経験者として備えるということがまだできていないと思いますので、防災の面について、お家で困っていらっしゃる方がいたらどうやって逃げるかという計画も一人一人において必要だと思います。また、そういう時に高校生や中学生に助けてもらう必要があるので、今回中高生向けのアンケートを行うことは画期的で素晴らしいと思いますが、そこから中高生のボランティア増加につながるようなフォローをお願いします。ワークショップについても、芦屋市総合計画には「ASHIYA SMILE BASE」というキャッチフレーズもあるので、その思いは引き継いで福祉のまちづくりとしてまとまるといいと思います。

#### <塩路委員>

本計画は弱者救済が絶対的な目的だと思います。地域福祉だとそこが薄まるように思います。居場所づくりって何のためなのか理解できていないところがあります。居場所に出ることができる人は必ずしも困窮していないと思いますので、居場所の目的を今一つ理解しきれていません。また、介護事業の要介護認定者数の推移についてのみ芦屋市でなく厚生労働省となっていますが、これは全国のデータなのですか。

#### <事務局：堂ノ前>

データの出典元が厚生労働省ということで、内容は芦屋市のものです。

#### <塩路委員>

それについてはわかりました。世帯数についてひとり親世帯はわかりましたが、独居の高齢者や高齢者のみの人数の数値はないのでしょうか、このようなところで特色が出せるかと思えます。芦屋には大きな会社もなく大きな工場もない都市ですので、一般論の10万人の都市との比較は避けるべきと考えています。また、学童保育への対処も地域福祉では重要かと思えますし、何が重要かということをもっと分かりやすくしていただくとありがたいです。

#### <平野部会長>

芦屋市の特性を次回の部会では議論できるように整理していただいた方がよいかと思えます。

#### <浦野委員>

居場所づくりについて、老人クラブへの所属も居場所づくりの一環となっています。入っていただいた方たちは健康に頑張っておられますが、「老人クラブ」という名称から入会を躊躇される方もおられます。そこで、愛称をハピネスクラブとしてだいぶ浸透してきましたが、未だにハピネスクラブとは何かと聞いてくる方もおられるのでまだまだ広報が必要かと思えます。芦屋市にはいい老人ホームもたくさんできていますが、老人ホームに入らないた

めにどうすればよいかと考えている人が多いです。老人クラブも健康に楽しめるイベントを企画しています。

<平野部会長>

何かを担おうとする層と課題を抱えている層の両方を育成することが地域福祉計画の課題の一つだと思いますので、両方のニーズを把握することは難しいと思いますが、それらを踏まえた担い手育成が重要かと思います。

<税所委員>

計画の統合に関してはいいことだと思います。現状たくさん居場所はあるのですが、統合されるのであれば現段階でどのような制度のものがあるのかを見える化するプロセスが統合の前に必要だと思います。現状を整理したうえで統合を進めるべきではないでしょうか。

<平野部会長>

全体をどうしても統合しないといけないというわけではなく、それぞれの協力関係も含めてというような意味で理解していただけたらいいなと思います。本日は策定方法のあり方の議論でしたので、そこまでご用意いただけていないかな、と思いますので、次回の部会までに集約をお願いいたします。

<三谷委員>

私はあじさいの会に入ってから6年になりますが、芦屋市では認知症関連施策の数もたくさん増えてきました。一つ思うのは用語に難しいものが多いので理解が追いつかない方が多いということです。それと、認知症高齢者個人賠償責任保険をつくっていただけてありがたいのですが、その広報をもっとお願いしたいです。

<平野部会長>

相手とどのように壁を低くしながら話し合うかという問題はあるので、そこは考える必要があります。

<佐瀬副部会長>

まず、資料2の1ページ目の質的計画と量的計画というこの分け方について、地域福祉計画も質的計画で量的計画には入らないのかという話は理解しにくかったです。量を具体的に出せということにはならないとしても、このくらいあればいいという目安が示されていれば最後の評価につながるのではないのでしょうか。このようなあるべき姿を目指していますという書きぶりにすれば、それが今どうなっている、という評価が可能になるので、評価を意識しながら文章を考えていけばよいと思います。そのため、質的計画と量的計画と分ける必要があるのかと疑問に思いました。

次に、資料2の2ページ目について、書きぶりの問題ですが、障がいの計画には人材育成の項目に記載がないなど、地域福祉以外の箇所の詳細が描き切れていないので、連携を密にして統合に進んでほしいと思います。また、子どもの計画は入らないのでしょうか。子どもの居場所など地域福祉にも関連するものはあり、現状では高齢者に偏っているように見受けられます。

もう一点、認知症などの当事者にしっかりと話を聞くアウトリーチは行ってほしいと思います。共生社会というキーワードがある中、認知症の計画づくりも国から示されていますが、芦屋市はこのような理由で単独の計画はつukらないという理由付けも示していただければと思います。

<山田委員>

子どもの計画につきましては、「こども・若者輝く未来プラン「あしや」というものがございまして、教育委員会が主に作っていた子ども・若者計画と、福祉の子育て未来応援プランを一体的に統合したものとなっております今年度からスタートしています。そのため、今回の計画の中には子どもの計画は入りませんが、今ある計画と整合性を持って施策を進めていくという考えであります。

それとは別に、全体的に芦屋市はPRが下手と感じました。昨年度については介護事業者の方とも連携して見学会などいろいろな施策を進めていますが、中々周知できていないと思います。今回、地域福祉計画として理念的なところや分野横断別に取り組んでいくところを、地域福祉計画にまとめます。量的な計画であるすこやか長寿プラン21と障がい福祉計画は3年ごとに見直しますので、認知症についてもその中で取り入れていければと思います。認知症に特化した計画というのは今のところ、芦屋市では単独で作るということではなくてすこやか長寿プラン21に含めて作りたいと考えておりますけれども、長期的な展望にしてみれば、一体的に作ってよかったなというようなものを作りたいと思いますので、今後ともご協力をよろしくお願い申し上げます。

<平野部会長>

計画策定にエネルギーを削ぐ部分を評価で見直すことにも注力するという面もあると思うので、改善しやすい計画づくりをぜひお願いしたいと思います。残り時間で主に中高生向けアンケートについての説明を事務局よりお願いいたします。

<事務局：堂ノ前>

中学2年生、高校2年生相当の方向けのアンケートについてご説明をさせていただきます。今まで一般の方へのアンケートは地域福祉計画の中で行っていましたが、子どもの方についてもどう考えておられるかや、大人との関わり、地域との関わり、あるいは中学生、高校生の目線でどういった芦屋市がいいのかということを知りたいと考えております。対象は中学2年生、13歳・14歳の方と高校2年生相当、16歳・17歳の市内在住の方全員に対してはがきを送らせていただこうと思います。今お示しさせていただいているアンケート項目を掲載したQRコードを掲載させていただきます。スマートフォンの読み取りでご回答いただく形で考えております。内容としては、属性、住民の方との接し方、地域の活動や参加方法、中高生の方から見た地域のイメージ等の意見をいただければと思います。自由記述で計画の基礎として面白いご意見をいただけるとありがたいと思いますので、自由記述の枠を持ってあります。新しい取組ではありますが、子どもにフォーカスした取組もあるなかで、子どもの方自身の意見を伝えていただきたいと思ひまして、このようなアンケートを取らせていただきます。

<平野部会長>

アンケートの項目についてはご意見があれば、事務局の方に別途それぞれご意見をご提示いただけたらどうかと思います。全体としてはアンケート広報のハガキを送られるという理解でよろしいのでしょうか。何か工夫があるのですか。

<事務局：岩本>

市民会議の情報を大人向けのアンケートの方に記載させていただくのと、お礼状を大人の方に送らせていただくときにも合わせて周知をさせていただきたいと思っております。

<平野部会長>

子ども向けの方には直接は入らないということですね。

<宮崎委員>

小学生にやっていただいてもいいのではないのでしょうか、ヤングケアラーの問題もあるので対象年齢を下げてもいい気はします。あと、本アンケートは学校ではできないのでしょうか。

<山田委員>

学校のプログラム等が決まっている関係もあって、ハードルが高いというのが事実でございます。

<宮崎委員>

授業の一環としてやっていただくのはどうなのでしょう。

<塩路委員>

中高生向けアンケートの間8の選択肢は、障がいのある人や高齢者というよりも地域の方、大人、隣近所の人、といった選択肢の方がいいのではないのでしょうか。

<事務局：岩本>

間8については検討させていただきます。学校から児童にアンケートを配布し、ご自宅でアンケートをしていただくという方法がありました。しかし、別のアンケートで行った際には回答率がかなり低かったという実績がございました。それと、公立の学校に限られてしまうのではなく、今回は私立に通っていらっしゃるお子様も含めて皆様に直接ご自宅にご案内をして、回答率の方を上げる目的でこの手法を考えたというところでございます。

<納谷委員>

一般向けアンケートについて、小学校区に分けた属性は必要なのでしょう。校区について知らないご家庭もある中、校区で縛ってしまうのはどうなのかという疑問が一点あります。それと、問9の回覧板という選択肢も前時代的な表現かなという気がします。また、地域という言葉が頻繁に使っておられますが、私の住んでいるところという表現ではいけないのでしょうか、地域という表現では意味が広すぎると思います。後、PTAはまだ存在するのでしょうか。

<事務局：岩本>

PTAはございます。

<平野部会長>

時間の都合上アンケートについてはあまり触れられませんでした。芦屋市の特性を引き出せる内容にした方がいいと思います。

<納谷委員>

一般向けアンケートは8ページほどあるので、できれば4ページ程度にしたら省力化できるのではないのでしょうか。地域を聞くことで何の特徴をつかもうとされているのでしょうか。

<事務局：岩本>

この地域では活動が盛んである等の地域特性を把握できればと考えています。

<平野部会長>

アンケートをできるだけシンプルにしてアウトリーチの方にリソースを割くようにというご意見が出ましたので、ご検討いただければと思います。

<事務局：岩本>

アンケートにつきましては、皆様より回答の負担等を考慮してボリュームダウンしてはどうかというご意見をお伺いいたしましたので、内容を検討し、部会長に最終の相談をさせていただきまして、そこで一任のうえ発送をさせていただく、という形を取らせていただきたいと思います。

<平野部会長>

省略化した部分をアウトリーチ等に注力していただきたいと思います。単に省力化すること自体が目的ではなく、必要な人の課題にどのように向きあうか、そのために市民意識調査をどう考えていくかが課題です。

それでは、これもちまして令和7年度第1回社会福祉審議会地域福祉部会を閉会させていただきます。